



ふくみん相談室

「ふくみん相談室」は、ふだん皆さまから寄せられている福祉やボランティア活動に関する様々な疑問やお問い合わせにお答えしていくコーナーです

Q 社協への寄附の取扱いはどうなっていますか？

寄附の使いみち

- 法人運営
- 地域福祉
- ボランティア
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉
- 児童家庭福祉
- 基金運営

A 本会へ寄附の申込みがあった場合は、寄附申込者の意向をお聴きし、右記の使いみちから選択していただいております。また、用途に関して特にご意向がない場合は、5万円未満の寄附は、法人運営への寄附とし、5万円以上の寄附は地域福祉基金、災害ボランティア基金への積立てとさせていただきます。

本会への個人の寄附は、所得税については「所得控除」又は「税額控除」の対象となります。住民税については「寄附金税額控除」の対象となります。株式会社など法人の寄附は「損金算入」の対象となります。

また、社協では香典返しの寄附、遺贈による寄附もお受けしておりますので、香典返しの寄附や遺贈をお考えの方は、ご相談ください。

問い合わせ 福井市社会福祉協議会 総務企画課 TEL 0776-26-1853

※当会Webサイト内「福井市社協とは」のページでも、寄附・寄贈についてご案内しています。

平成30年度 ボランティア活動保険受付スタート

対象となるボランティア活動

国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」が対象となります。

補償内容

ボランティアが、ボランティア活動中の急激かつ偶発的な外来の事故によりケガされた場合や、偶然の事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に保険金が支払われます。

補償期間

平成30年4月1日0時から
平成31年3月31日24時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日0時から平成31年3月31日24時までです。



加入申込手続き

当会窓口にて備えてある所定の「加入申込書」に必要事項をご記入の上、保険料を添えて福井市社協までご提出(平日8時30分から17時まで)ください。

※法人の場合は法人印が必要です。

保険料について

保険料	基本タイプ	A 350円	B 510円
	天災タイプ	A 500円	B 710円

※タイプによって補償内容が異なります。

申込み・問い合わせ

福井市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0776-22-0022(直通) FAX 0776-26-1853(代表)

自治会型デイホーム事業専任職員募集

自治会型 デイホーム事業とは

福井市内の各地区で、高齢者の生きがいづくりや介護予防を目的とし、公民館などを利用してレクリエーションや健康づくりなどを実施している事業です。



募集人員	清明・越廼各地区1名
職務の内容	担当する地区のデイホーム事業の企画運営、専任職員定例会・研修会の出席など
応募資格	地域福祉に関心があり、熱意のある人(普通自動車の運転免許が必要です)
給与等(現行)	月83時間程度の勤務で月額69,877円 交通費
応募方法	所定の申込用紙に必要書類を添えて市社協地域福祉課まで提出してください。募集要項、申込み用紙は、市社協Webサイトからダウンロードするか、窓口へお越しください。
応募締切	平成30年4月2日(月) (郵送可・4月2日必着)
問い合わせ	福井市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0776-26-1853

福井市社会福祉協議会Webサイトのご案内

福井市社協の様々な情報をインターネット上で発信しています。

Webサイト URL <http://www.fukuic-shakyo.jp/> **Facebook URL** <https://www.facebook.com/fukuic.shakyo/>
(Webサイトトップページのバナーからもリンクしています)

福井市社協

検索